情報掲示板

税

７月１日は市・府民税　第１期分の納期限です

納期限を過ぎると、延滞金がかかることがあります。市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

黒川税務長

問課税内容　市民税課市民税担当
☎861-1524
納付相談　納税課　☎861-1849
口座振替　市納税推進課
☎213-5466

住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度について

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える(3月31日までに契約されたものについては30万円以上のもの)場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の2分の1が減額されます。減額を受けるには、改修工事の完了日から3カ月以内に必要書類とともに申告が必要となります。固定資産税課までご相談ください。

問固定資産税課　☎861-1976

福祉・健康

献血・胸部日程

■献血にご協力ください
6月25日(火)西院中学校
10：00～12：00 13：00～15：00
6月27日(木)嵯峨野小学校
10：00～12：00 13：00～15：00
6月28日(金)市計量検査所
10：00～12：00 13：00～15：00
7月5日(金)嵐山小学校
10：00～12：00 13：00～15：00
7月18日(木)サンサ右京
10：00～11：30 12：30～15：30
問健康づくり推進課　管理担当　☎861-2176
■胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診
6月19日(水)梅津北小学校
6月27日(木)梅津小学校
いずれも14時～15時30分
問健康づくり推進課　成人保健・医療担当
☎861-2177

ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭等医療費支給制度について、8月から父子家庭を加え、名称も「ひとり親家庭等医療費支給制度」になります。

対象

市内在住で健康保険に加入し、次のいずれかに該当される方。ただし、所得制限があります。
①生計を一にする父または母のない18歳到達後最初の3月31日までにある児童
②①の児童と生計を一にする母または父
③両親のない児童と、その児童を扶養する20歳未満の者など
＊所得制限額は、8月から現行の児童扶養手当の所得制限限度額(扶養義務者基準)に見直します。

申請受付

新たに対象となる父子家庭の方は７月１日から。
＊母子家庭等医療費支給制度の受給者の方には、更新申請書(現況届)にご案内を同封。

なお、8月2日以降に申請の場合は申請日から支給対象となります。

申請に必要なもの

戸籍謄本・健康保険証・印鑑
＊母または父などが「配偶者のない女子または男子」を証明する書類が必要な場合があります。

問福祉介護課　☎861-1411
京北出張所福祉担当　☎852-1815

夏季特別生活相談・生活資金貸付

市では、疾病、不測の事故などのため、一時的にお盆の生活に困っておられる世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸付けを行います。

相談日　7月9日(火)～12日(金)
各日午前９時～11時30分、午後１時～３時
貸付日　7月24日(水)
場所　サンサ右京(右京区役所)　１階会議室Ａ
(京北地域にお住まいの方は京北出張所)
貸付内容
○１世帯15万円限度(ただし１人当たり３万円が目安)
○無担保、無保証人、無利子
○２年以内に、均等月賦返済
貸付けを受けられない世帯
○ボーナスなどの臨時収入があるか、他の共済制度などの貸付けが利用できる世帯
○生活保護を受けている世帯
○中国残留邦人などの円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている世帯
○以前に夏季または歳末資金の貸付けを受け、償還が完了していない世帯
○償還能力に欠けると認められる世帯
申請に必要なもの
○朱肉で押す印鑑(スタンプ印不可)
○健康保険証(家族全員分)など住所と家族構成が分かるもの
問福祉介護課　☎861-1404
京北出張所福祉担当　☎852-1815

後期高齢者医療制度からのお知らせ
新しい保険証をお送りします

7月末までに新しい保険証をお届けします。なお、古い保険証は、8月1日から使用できません。新しい保険証を提示せずに受診した場合、いったん医療費の全額をお支払いただくことがあります。

問保険年金課　資格担当　☎861-2032

国民健康保険からのお知らせ

平成25年度分の保険料納入通知書を今月中旬にお送りします。現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付しています。便利な口座振替をぜひご利用ください。特別徴収(年金からの引落し)による納付の方で、口座振替への変更の場合は、保険年金課へ申し込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月末までにご相談ください。それ以降は、減額できる額が少なくなります。

問保険年金課　資格担当　☎861-2032

平成25年度の特定疾患医療受給者票の継続(更新)手続きをしてください

受付期間　7月31日(水)まで
手続きに必要なもの
①申請書および臨床調査個人票(継続申請用)②生計中心者の前年所得税額を証明する書類および世帯調書(0～18歳の扶養親族がおられる方)③健康保険証の写し④同意書(全員)および市・府民税課税証明書等(一部の方)⑤重症認定用申請書および診断書(重症認定の方)⑥現在お持ちの受給者票および印鑑
問府健康対策課　☎414-4736、健康づくり推進課　成人保健・医療担当　☎861-2177

文　化

右京中央図書館

平　日　10時～20時30分(火曜日休館)
土日祝　10時～17時
特集コーナー
６月「生き物」「環境」「新島八重と京都」
７月「世界遺産」「体験する京都」
問右京中央図書館　☎871-5336

移動図書館　こじか号

6月22日(土)10:30～12:00	京北合同庁舎前
7月１日(月)11:00～11:40	西京極小学校
13:00～13:40	葛野小学校
7月３日(水)13:10～13:40	嵯峨小学校
7月４日(木)13:00～13:50	高雄小学校
7月12日(金)10:10～10:40	宕陰小・中学校
10:50～11:20	愛宕ゆうこうの郷

問移動図書館　☎801-4196

7月27日(土)西京極で京都サンガF.C.を応援しよう!

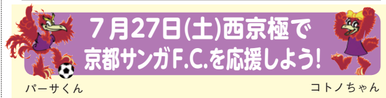

バーサくん　コトノちゃん

アビスパ福岡戦は、右京区民デー100組200名様をご招待！

Ｊ１昇格を目指し、クラブ一丸となって戦う京都サンガF.C.！ 皆様の声援で、勝利を勝ち取りましょう！

日時　７月27日(土)午後７時
会場　西京極陸上競技場兼球技場
対象　右京区にお住まいの方
申込方法

往復はがきの往信用裏面に、①右京区民デー招待②住所③代表者氏名(ふりがな)④電話番号を記入のうえ、〒610-0102城陽市久世上大谷89-1「京都サンガF.C.右京区民デー招待係」へ

返信用表面には、〒、送付先住所、氏名(返信用裏面は記入不要)を記入してください。
＊申込多数の場合は抽選とし、落選の場合もお得な観戦優待券をお送りします。

締切　７月12日(金)必着
問京都サンガF.C.　ホームタウン推進課
☎0774-55-7603

31　FW　久保裕也

7　MF　駒井善成
13　FW　宮吉拓実

右京のまちのために、ぜひともご支援を!!

◆右京ファンクラブ協賛金

右京区まちづくり区民会議の活動資金として、より良いまち、住みやすいまちを実現するための事業に充当いたします。

協賛金の金額　法人会員　１口　５万円
個人会員　１口　１千円
問地域力推進室　総務・防災担当　☎861-1784

◆ふるさと納税寄付金「だいすきっ！京都。寄付金」

平成25年度から「地域振興」のメニューが加わり「右京区で使ってほしい！」など、区を指定して寄付を行えるようになりました。

＊確定申告をしていただくと、所得税および住民税の寄付金控除が受けられます（ただし、控除額は、所得や寄付金額などによって異なりますので、詳しくはお問い合わせください）。

問市財政課　☎222-3290

参議院議員選挙から嵯峨野小学校区の投票所を分割します

有権者の皆様の利便性を向上させるため、第5投票区(蜂ケ岡中学校)は、おおむね三条通を境に南北で分割し、新たに嵯峨野小学校に投票所を設置します。新しい投票所で投票いただく方は、次の町にお住いの方です。

太秦
御所ノ内町
嵯峨野
秋街道町
内田町
北野町
芝野町
高田町
千代ノ道町
投渕町
西ノ藤町
東田町
南浦町
六反田町

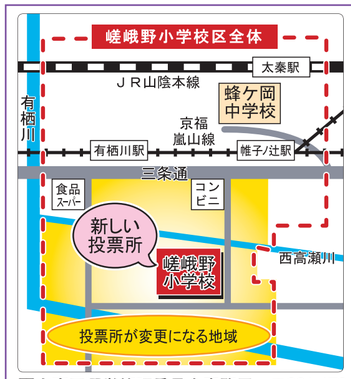

問右京区選挙管理委員会事務局　☎861-1784

右京まちづくり大学リレー講座のお知らせ

◆京都光華女子大学

■光華こどもひろば～いっしょにあそびませんか～
参加無料・申込不要
日時　6月18日(火)
午前10時～11時45分
7月2日(火)
午後2時30分～4時15分
7月16日(火)
午前10時～11時45分
7月27日(土)
午前10時～正午、午後1時～3時
7月28日(日)
午前10時～正午、午後1時～3時

光華こどもひろばの様子

場所　慈光館1階保育実習室(自家用車での来場不可)
対象　保護者同伴の乳児、幼稚園児、保育園児
問こども保育学科　☎325・5498

■春期公開講座
企業の社会的責任と大学教育
―キャリア教育に必要な視点とは―
聴講無料・申込不要
①近江商人の経営理念(三方よし)と本学の教育実践
講師　森井正史(本学名誉教授)、酒井浩二(本学教授)
②企業の社会的責任(CSR)と社会福祉　―大正期における新聞社の実践を通して考える―
講師　小笠原慶彰(本学教授)
日時　6月22日(土)
①午後2時～3時10分
②午後3時20分～4時30分
場所　徳風館6階 小講堂
問エクステンションセンター　☎325・5288

わんぱく子どもクッキング参加者募集

健康な体を作るためには、バランスよく食べることが大切です。夏休みを利用して、お昼ご飯づくりにチャレンジしてみませんか。
＊お子さんのみの参加です。保護者の方は、送迎をお願いします。

日時　8月7日(水)、9日(金)ともに午前10時～午後1時
場所　右京保健センター　栄養指導室
内容　調理実習と試食
対象　右京区在住小学校1～3年生
定員　各日程16人(先着順)
参加費　1人500円
持ち物　エプロン・三角巾(バンダナなど)・タオル・上履き
申込　7月24日(水)午前8時30分～(電話または直接窓口へ)＊保護者の方がお申し込みください。お申し込みはご家族のものに限らせていただきます。
問健康づくり推進課　成人保健・医療担当　☎861・2177

保健センター　栄養士

家族懇談会(申込不要)

テーマ
講話「こころに病を抱える方の病気・障がいを理解するために」、幻聴体験
日時　7月30日(火)
午後1時30分～3時30分
テーマ
講話「SST(ソーシャルスキルズトレーニング)ってなんだろう?～コミュニケーションスキルを高めるために～」、ロールプレイ・交流会
日時　8月27日(火)
午後1時30分～3時30分
会場　右京保健センター講堂
対象　右京区在住の方
問右京保健センター　健康づくり推進課　☎861・2179

クローズアップ社協(しゃきょう)

話せてよかったと好評です。社協の相談活動

「こんな近くに話を聞いてもらえるところがあったなんて」「初めは一人で抱え込んでいたのでホッとしました」と、御室社協が平成17年から始めた「無料相談会」を利用した人の声です。月1回の相談会には、隣近所との問題をはじめ、財産や年金、相続など専門的な相談も寄せられ、対応する専門職は守秘義務の徹底はもちろん、住民の悩みや困りごと解決に親身に向き合っています。

各所で相談活動が実施されていますが、ほんのちょっとした困りごとなどを話せる人や話せる場所は皆様の周りにはいくつあるでしょうか。

今、誰でも気軽に集まれる「居場所&しゃべり場づくり」が進んでいます。日常のコミュニケーションが豊かになれば、困りごとを語る人も聴く人もでてくる。こうした相談活動も学区社協活動の一コマです。これからもあたたかいご支援をよろしくお願いします。

問京都市右京区社会福祉協議会　☎865・8567

水災害から身を守るために
ゲリラ豪雨にご注意を!

最近の梅雨は、ゲリラ豪雨といわれる局地的な集中豪雨が増加傾向にあり、全国各地で毎年のように甚大な被害が発生しています。昨年7月には、右京区内においても局地的な集中豪雨による災害が発生し、被災された地域の住民の方々が近くの施設へ自主避難されました。水災害は地震と違い、ある程度予測することができます。地域の特性を知り、気象情報や防災情報に注意して、早めに避難することで、大切な「命」を守ることができます。

京都市では、防災マップ「水災害編」を作成し、全戸配布しています。市内の主要河川がはん濫した際に予想される浸水想定区域の他、水災害から身を守る知識などを掲載しています。自宅や学校、仕事場などの浸水の深さ、付近の避難所や道順を確認しておきましょう。

また、大規模な災害ほど、行政の支援には時間が必要になります。災害発生直後に地域の人々の命や財産を守るには、地域の人たちの協力が必要です。地域の自主防災組織の防災活動に参加して、災害に備えましょう。

問右京消防署　☎871・0119

こんな時は土木事務所にご連絡ください

土木事務所では、道路の安心・安全を確保するため、パトロールを行い、危険箇所を早期に発見し、補修などを行っています。また、近年多発している局地的集中豪雨などの災害時にも出動し、道路の安全確保に努めています。道路の陥没、市街灯の球切れ、道路に影響する斜面での土砂崩れや亀裂の発生などの際は、ご連絡・ご相談ください。

問西部土木事務所　☎871・6721
京北・左京山間部土木事務所(京北合同庁舎内)　☎852・1819

＊休日・時間外につきましては、夜間・休日緊急受付センターに電話が切り換わり、そこで応対します。

防災マップ「水災害編」

京都市の防災ポータルサイトからダウンロードできます

局地的集中豪雨による道路への崩土

市・府民税のお知らせ

自営業者などの方には6月10日付けで「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じ「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお送りしました。

問市民税課　市民税担当☎861・1524
市法人税務課　☎213・5246